

第3章 計画の目標

この章では、市の現状や課題を踏まえ、今後、市が目指す姿やその実現のための施策の方向性などを明らかにします。

1. 基本的な考え方

本計画は、平成 21 年度から平成 30 年度までの 10 年間の取組を念頭に置き策定するものですが、環境保全意識の高まりや地球環境問題への対応、生物多様性の保全など、環境問題のなかには 10 年間というスパンでは効果や結果が見えにくい分野があります。

こういった問題に関しては、市の環境の現状と課題から見出される対策のみならず、超長期的な視点で市の将来を展望したうえで、総合的、計画的に施策を展開していくことが必要と考えます。

このような考えのもと、本計画においては、概ね三世代後の社会を想定した環境面での超長期的なビジョンを策定したうえで、環境基本計画策定後 10 年間で目指す環境像や環境保全に関する施策の方向性などを示すこととします。

2. 超長期的な環境ビジョン

(1) 将来イメージ

環境面における市の将来を超長期的に展望した場合、理想的なイメージは次のとおりです。

全市民が高い環境意識を持ち、環境負荷を極限まで低減している持続可能な地域社会

(2) 将来のあるべき姿

「将来イメージ」を実現するために、私たちに求められる「将来のあるべき姿」は次の3点です。

- ① 受け継がれてきた多様な自然とふれあうなかで、自然観や健やかな心を養いながら、豊かな人間関係を構築
- ② 積極的に先進的な技術などを取入れ、経済活動や日常生活に伴う環境負荷を一層低減
- ③ 各主体の有機的なパートナーシップにより、環境保全行動に対する理解が深まり、環境に配慮した行動を着実に実践

(3) 三世代後を見据えた具体的なデザイン

「将来イメージ」を見据え、市を構成している要素を具体的にデザインすると次のとおりです。

(市街地) 再生可能エネルギーの普及が進み、屋上・壁面緑化を施した省エネ型のビルや自然と調和した家々が軒を連ね、公共交通網の整備が進んだなかを省エネ・無公害の自動車が走行している。

(山間地) 五家荘などの自然が多く残る地域では、地域特有の資源をいかした体験型・滞在型観光の振興により、余暇を利用して都市部から多くの家族が訪れ、森の息吹に囲まれながら、スローライフを楽しんでいる。また、林業従事者と市民ボランティア協働の森づくり運動により、森林は手入れの行き届いた健全な状態で管理されている。

(里地里山) 良質な水に恵まれた八代平野には美しい水田が整然と広がり、里山地域の棚田や果樹園の実りの多さとともに、イ草の緑、稲穂や柑橘類の黄色、トマトの赤などの季節特有の色彩や、タガメやオタマジャクシなどの生き物たちのにぎわいが四季を感じさせている。

(川・海) 川の水は清く、シラスやアユがのぼり、水辺で無邪気に遊ぶ子ども達の笑顔がそこそこに満ち溢れている。また、九州山地から流れ込んだ栄養分が八代海の豊かな生命を育み、持続可能な漁業が営まれている。干潟では親子が澄みきった青空のもと潮干狩りを楽しみ、その上空を長い渡りの途中、エサを探り、羽を休めるために訪れた水鳥たちが優雅に舞っている。

(くらし) 幼い頃からの環境教育が実を結び、学校、企業、地域、家庭などあらゆる場において、“もったいない”を基調とした省エネやごみゼロ運動、地産地消が当たり前のこととして行われるなど、市民や事業者の資源を大切にする環境意識が一層醸成されている。また、個人のモラルの高まりとともに、つながりの強いコミュニティが作り上げられ、地域は積極的なボランティア活動により清潔に保たれている。

(社会) 市民・事業者・行政全てが「環境」を一つのキーワードとしたライフ・ビジネススタイルを志向した結果、“ゼロ・ウェイスト”の街となり、地域経済の発展と環境保全が両立したコンパクトシティとして高い評価を受けている。

3. 目指す環境像

超長期的な環境ビジョンを実現するための第一段階として、環境基本計画策定後 10 年間で目指す環境像を次のとおり設定します。

《環境像》

人と自然が調和するまち やつしろ

～みんなで作る「資源が循環する国際的なモデル都市」を目指して～

《基本理念》

九州山地に広がる原生的な森林、二次的自然である里地里山、球磨川や氷川に代表される河川、干潟が広がる八代海など、本市は多様で豊かな自然環境を有しています。

しかしながら、私たちは、身のまわりの自然を当たり前のもので捉え、便利さを追求するあまり、日常生活や事業活動を通じて、地域や地球環境に対して一方的に負荷を与え続けてきました。

このような近年の社会経済構造や生活様式の定着などにより、温室効果ガスの濃度が増加し続けているなど、自然界の許容量をはるかに超える形の負荷が蓄積されており、このままでは多大な負の遺産を将来に引き継ぐばかりでなく、生存基盤そのものの存続も危惧されています。

これまで、公害対策を主眼とした規制的手法により、ある程度の環境の改善が図られてきましたが、循環型社会の構築や地球温暖化への対応など、現代の環境問題の解決には、一人ひとりの意識や行動が大きいウエイトを占めています。

このような状況を踏まえ、地域の活性化を図りながら、循環を基調とした持続可能な社会への転換を進めるために、まず、環境基本計画策定後 10 年間は、八代市総合計画基本構想におけるまちづくりの理念の根底にある「ひとづくり」を基軸とし、市民の環境意識を高め、環境行動の輪を広げる一方で、私たちの生活を支える自然の機能を改めて認識し、その恩恵に感謝しながら共に生きていくことが重要と考えます。

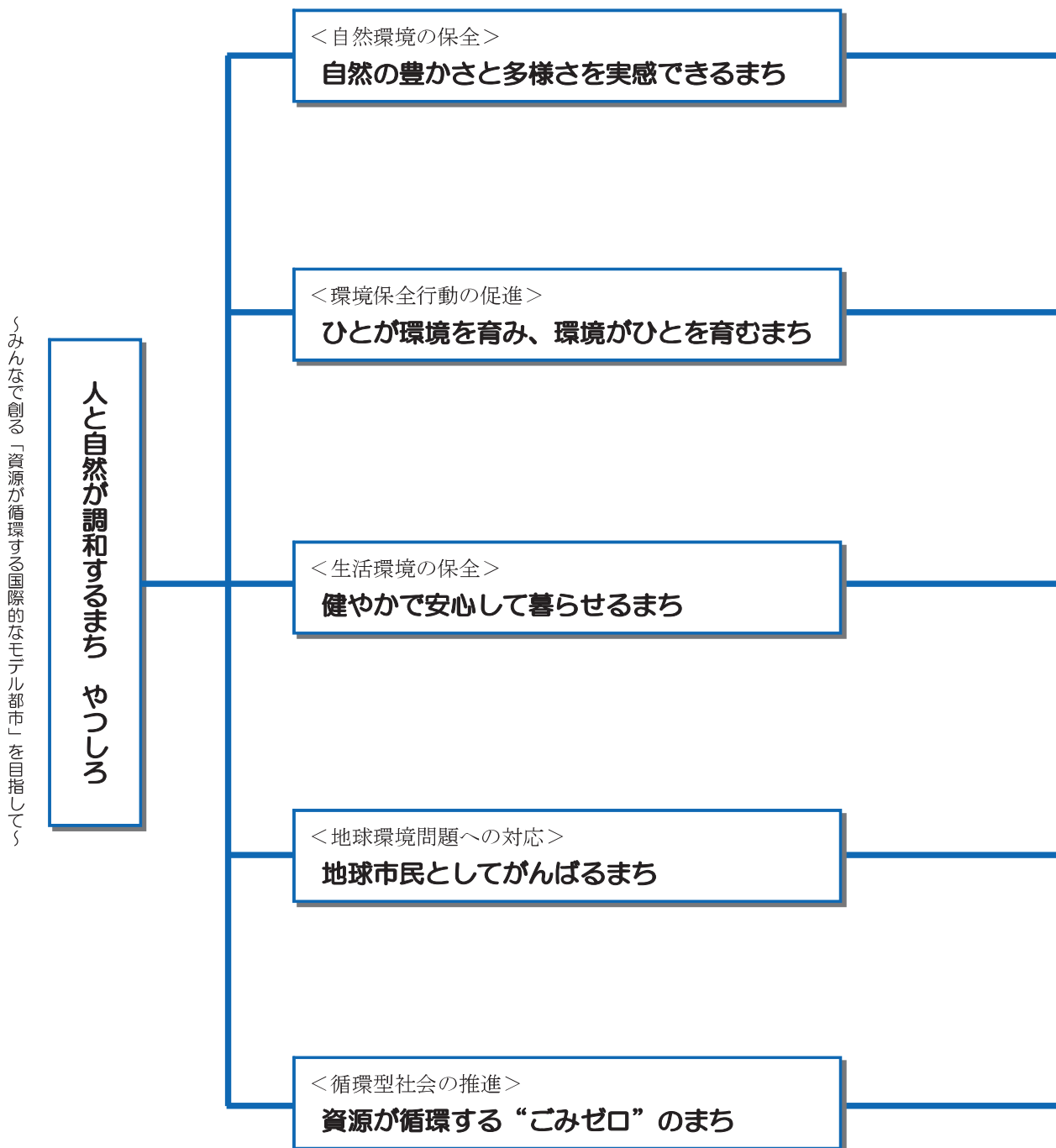
この考えのもと、「(第一次)八代市環境基本計画」の環境像として、「人と自然が調和するまち やつしろ」を掲げ、市民、事業者、市それぞれが一体となって、その実現に向け、より良い環境づくりに取り組んでいくこととします。

4. 環境目標及び基本方針

環境像を実現していくために、自然環境の保全、環境保全行動の促進、生活環境の保全、地球環境問題への対応、循環型社会の推進といった環境の側面に応じて、次の5つを計画の大きな柱「環境目標」として定め、それぞれの施策の方向性を示すための考え方を基本方針として掲げます。

<環境像>

<環境目標>



<基本方針>

九州山地から八代海まで、変化に富んだ豊かな自然環境を守り、育てていくことは現代に生きる私たちの使命であり、次世代に対する責務と考えます。
貴重な自然環境や生物多様性を保全するとともに、自然とふれあえる機会・場の創出に努めていきます。

市民一人ひとりが高い環境意識を持ち、実際に行動していくことこそが、これからの環境問題を解決する鍵であると考えます。
子ども達への環境教育を積極的に展開し、環境保全行動に対する理解や機運を高めながら、協働による取り組みの輪を広げていきます。

誰もが健やかで安心して暮らしていくためには、空気や水などが健全な状態であるばかりではなく、地域が常に清潔に保たれているなど、快適な生活環境づくりがその基本と考えます。
市民・市民団体、事業者、市それぞれが連携して、きれいで住みよい地域環境を創っていきます。

私たちの生存基盤に関わる地球温暖化問題は、人為的な活動に起因しています。
地球市民としての自覚を促し、省エネ・省資源対策や再生可能エネルギーの利活用を進めるなど、家庭や地域レベルで地球環境への負荷低減に対処していきます。

持続可能な地域社会を創るためには、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済構造から脱却し、限りある資源を有効に活用する循環型へと転換することが不可欠です。
“もったいない”の考え方に即した取組を推進し、ごみゼロを目指したまちづくりを進めていきます。

5. 施策の方向性

基本方針の考え方に即し、5つの環境目標ごとに施策の方向性を次のとおり定めます。

<自然環境の保全>

環境目標1：自然の豊かさと多様さを実感できるまち

- (1) 生き物たちのにぎわいを守り育てます
- (2) 自然とふれあう機会や場をつくります
- (3) 豊かな自然の恵みを大切にします

<環境保全行動の促進>

環境目標2：ひとが環境を育み、環境がひとを育むまち

- (1) 環境意識の高いひとづくりを進めます
- (2) 誰もが進んで行動するしくみをつくります
- (3) 環境行動の輪を広げます

<生活環境の保全>

環境目標3：健やかで安心して暮らせるまち

- (1) きれいな空気や水を守ります
- (2) 恵まれた水資源を大切にします
- (3) 風土を活かしたきれいなまちづくりを進めます

<地球環境問題への対応>

環境目標4：地球市民としてがんばるまち

- (1) 地球市民として温暖化対策を進めます
- (2) 足もとから地球環境の保全に貢献します

<循環型社会の推進>

環境目標5：資源が循環する“ごみゼロ”のまち

- (1) “もったいない”精神でごみゼロを目指します
- (2) 資源として循環させるしくみをつくります
- (3) ごみはきちんと処理します